

第2次行動計画とは

行動計画策定の趣旨

第2次行動計画は、第2次大綱を着実に推進するための行動計画であり、7つの重点課題について、具体的な取り組みを年次別にまとめ、数値目標や効果額などを設定し推進するもので

す。

行動計画の取り組み期間

平成24年度から平成27年度までの4年間で、新たな取り組みの追加や進ちょく状況に合わせた計画の見直しを行い、その時々の状況に応じた最適な方法により行政改革を推進するものです。

行動計画の推進体制

市長を本部長とする「御前崎市行政改革推進本部」で方針を決定し、職員一人一人が改革の必要性と重要性を十分に認識し、一丸となつて積極的に推進していきます。

行動計画の進行管理

この計画は、PDCAサイク

ル(計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action))に基づいた進行管理を行政改革推進本部で行うとともに、市民の代表者で組織する「御前崎市行政改革推進委員会」へ定期的に報告し、さまざまなお意見、提言をいただき着実に推進するものです。

○補助金の見直しと抑制

補助金の適正化に努めると共に交付基準の見直しを図り、補助金の抑制を図ります。

○公債費の抑制

将来負担を考慮し、市債発行額と償還額のバランスを図り、公債費を抑制します。

○削減目標 6900万円

今後4年間、職員採用を抑えとともに、時間外勤務を抑制し、時間外勤務手当の抑制をします。

○収納率向上による歳入の増加

目標 市税の収納率 98・5%
負担の平等性と歳入確保のため、収納率を向上させ歳入の増加を図ります。

○重点的に取り組む7つの課題

- 物件費の抑制
- 削減目標 2億7500万円
- 公共施設について、その役割見直し
- 事務事業の整理合理化
- 時代に即応した組織・機構の見直し
- 定員管理および給与の適正化
- や機能・運営方法などを多角的に検討し、公共施設の整理統合を図ります。また、施設の維持管理経費、委託料の見直し、消耗品費などの節減を行い、削減を図ります。
- 行政サービスの向上
- 財政構造等の改革
- 市民との協働の推進

補助金の適正化に向け、委員会から提言

市行政改革推進委員会は、本年度、7回にわたって補助金の適正化に関する審査判定会を実施し、44項目の補助金を審査・判定しました。

この内、19項目の補助金が、今後、交付を充実・強化すべきとした一方で、原則廃止を含め、交付額の削減が求められた補助金は、23項目に上りました。

補助金は、その種類や性格がさまざま、根拠法令などが曖昧なものもあり、市民にとって分かりにくいものです。

しかし、いったん創設されると長期間にわたって効果が検証されることなく存続しがちです。

これらの課題の解決策として、

1. 新たな仕組みとして公募制の導入
2. 交付基準を明確化し、評価・審査する仕組みを導入
3. 全ての補助金に対し補助金交付説明書を作成し公開
4. 補助金の交付を評価・審査する第三者機関の設置
5. 補助対象経費一覧などにより対象部分の明確化

をうたった提言書を石原市長に手渡しました。



▲木塚委員長から石原市長へ提言書が手渡された